

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	グレイステクノロジー株式会社
【英訳名】	GRACE TECHNOLOGY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 智也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大池 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大池 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期累計期間	第20期 第2四半期累計期間	第19期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	761,637	852,870	1,524,427
経常利益 (千円)	201,877	389,262	573,203
四半期(当期)純利益 (千円)	132,561	267,592	375,377
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	82,697	103,083	88,780
発行済株式総数 (株)	13,780,200	13,976,700	13,824,000
純資産額 (千円)	1,198,692	1,652,554	1,453,567
総資産額 (千円)	1,512,476	2,036,299	1,842,796
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.67	19.34	27.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.25	18.66	26.22
1株当たり配当額 (円)	—	—	7.00
自己資本比率 (%)	79.0	81.0	78.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,663	233,259	283,394
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,646	△7,800	△8,026
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△80,837	△91,140	△91,236
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,139,885	1,449,155	1,314,836

回次	第19期 第2四半期会計期間	第20期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.22	11.22

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善や堅調な企業業績に支えられ緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、長期化する米中貿易摩擦の世界経済への影響、英国のEU離脱問題、日韓問題等の海外リスクの高まりから、先行き不透明な状況で推移いたしました。

国内大手メーカーでは、先進技術に対応するための研究開発投資、及び人手不足に対応するための省力化投資、並びに老朽化した設備の更新等を積極化しており、『マニュアルを「本当に使えるもの」にし、「無駄な経費・工数のかからない」品質の高いマニュアルの普及に努める』という当社の使命と市場ニーズとの適合性が高まっております。

このような経済環境の下、当社では、付加価値の高い製品・サービスの提供に積極的に取り組み、受注・売上・収益の拡大に努めてまいりました。

経営戦略につきましては、当社の主力サービスである「e-manual」の導入促進を積極的に図った結果、「e-manual」の導入社数は38社となりました。今後もより一層、「e-manual」「GRACE VISION®」の普及に努めてまいります。

11月に設立した米国子会社GraceVision Inc.では、従来の「読むマニュアル」「見るマニュアル」「理解するマニュアル」から脱却したAI（人工知能）を活用・搭載した「完全誘導型AIマニュアル」である「GRACE VISION®」を中心に事業展開を図る予定であります。GraceVision Inc.は、更に「GRACE VISION®」を深化・発展させ、米国市場への普及を図るために必要な資金の調達及び米国での知名度向上を目的に、米国株式市場への上場を目指してまいります。

また、成長のスピードを速めるために、シナジー効果が期待できる企業へのM&Aや事業提携等を引き続き積極的に検討してまいります。

技術面につきましては、「完全誘導型AIマニュアル」である「GRACE VISION®」の機能向上に引き続き取り組んでおります。

営業面につきましては、7月に日刊工業新聞社様、モノづくり日本会議様と「モノづくりコンファレンス2019」を共催し、600社以上のメーカー様に対して、「製造業における製品マニュアルのモジュール化と標準化」の提案を行い、多数のメーカー様からの問い合わせをいただきました。今後は、10月に就任しましたモノづくり日本会議の常任幹事会員として、当社のモノづくりにおける製品・サービスの普及に努めてまいります。また、9月にドイツで開催されました世界4大工作機械見本市である「EMO Hannover 2019」に、数社の出展メーカー様向けに開発した最新バージョンの「GRACE VISION®」を発表し、外国企業様から多数の引き合いをいただきました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高852,870千円（前年同期比12.0%増）、経常利益389,262千円（同92.8%増）、四半期純利益267,592千円（同101.9%増）となりました。

当第2四半期累計期間の業績をセグメント別に表示すると、次のとおりであります。

① MMS事業

MMS事業においては、「e-manual」の導入社数の増加や、e-manual利用に関わる導入コンサルティング案件などの積み上げもあり、売上高510,796千円（前年同期比1.8%増）、セグメント利益326,762千円（同71.6%増）となりました。

② MOS事業

MOS事業においては、効果的なリソース投入による既存顧客への拡販が進み、売上高342,074千円（前年同期比31.7%増）、セグメント利益190,565千円（同33.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は2,036,299千円となり、前事業年度末に比べて193,502千円の増加となりました。

(流動資産)

流動資産は1,970,101千円となり、前事業年度末に比べて189,761千円増加となりました。これは主に、現金及び預金が134,319千円、受取手形及び売掛金が53,933千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は66,197千円となり、前事業年度末に比べて3,741千円増加となりました。これは主に、投資その他の資産が10,809千円減少した一方で、有形固定資産が9,871千円、無形固定資産が4,679千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は332,827千円となり、前事業年度末に比べて9,830千円増加となりました。これは主に、賞与引当金が13,385千円、未払法人税等が11,298千円減少した一方で、支払手形及び買掛金が35,147千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は50,916千円となり、前事業年度末に比べて15,315千円減少となりました。これは主に、社債が15,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,652,554千円となり、前事業年度末に比べて198,987千円増加となりました。これは、主として、四半期純利益の計上等に伴い利益剰余金が170,825千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前事業年度末と比較し134,318千円増加し、1,449,155千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は233,259千円(前年同期は92,663千円の増加)となりました。これは、税引前四半期純利益389,262千円の計上、仕入債務の増加額35,147千円等による資金の増加が売上債権の増加額53,933千円等による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は7,800千円(前年同期は2,646千円の減少)となりました。これは、固定資産の取得による支出7,800千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は91,140千円(前年同期は80,837千円の減少)となりました。これは、配当金の支払額96,403千円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,688,000
計	50,688,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,976,700	13,976,700	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容になんら限定のない当社 における標準となる株式であ ります。なお、単元株式数は 100株であります。
計	13,976,700	13,976,700	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日 (注)	152,700	13,976,700	14,302	103,083	14,302	95,033

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
松村 幸治	東京都港区	2,371,600	16.97
NMC株式会社	東京都中央区銀座6丁目6-1	2,220,000	15.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	975,900	6.98
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITYS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	882,700	6.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	791,700	5.66
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ	307,100	2.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	AIB INTERNATIONAL CENTREP. 0. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	295,700	2.12
J.P MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	252,100	1.80
JP MORGAN CHASE BANK 380646 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	237,200	1.70
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK （東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部）	221,000	1.58
計	—	8,555,000	61.21

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,970,800	139,708	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,800	—	—
発行済株式総数	13,976,700	—	—
総株主の議決権	—	139,708	—

②【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（％）
グレイステクノロジー 株式会社	東京都港区虎ノ門三丁目 8番21号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,324,843	1,459,163
受取手形及び売掛金	430,650	484,583
仕掛品	291	2,074
その他	24,554	24,279
流動資産合計	1,780,340	1,970,101
固定資産		
有形固定資産	4,404	14,276
無形固定資産	16,953	21,632
投資その他の資産	41,098	30,288
固定資産合計	62,456	66,197
資産合計	1,842,796	2,036,299
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,543	100,690
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	10,829	9,996
未払法人税等	129,533	118,235
賞与引当金	13,385	-
その他	73,706	73,905
流動負債合計	322,997	332,827
固定負債		
社債	40,000	25,000
長期借入金	15,014	10,016
その他	11,218	15,900
固定負債合計	66,232	50,916
負債合計	389,229	383,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,780	103,083
資本剰余金	352,138	366,441
利益剰余金	1,008,735	1,179,560
自己株式	△125	△348
株主資本合計	1,449,529	1,648,737
新株予約権	4,037	3,817
純資産合計	1,453,567	1,652,554
負債純資産合計	1,842,796	2,036,299

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	※1 761,637	※1 852,870
売上原価	301,581	216,657
売上総利益	460,055	636,213
販売費及び一般管理費	※2 257,217	※2 245,525
営業利益	202,838	390,687
営業外収益		
受取利息	6	8
営業外収益合計	6	8
営業外費用		
支払利息	599	478
売上債権売却損	367	954
営業外費用合計	967	1,433
経常利益	201,877	389,262
税引前四半期純利益	201,877	389,262
法人税、住民税及び事業税	65,910	110,860
法人税等調整額	3,406	10,809
法人税等合計	69,316	121,670
四半期純利益	132,561	267,592

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	201,877	389,262
減価償却費	9,348	4,756
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△217	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,090	△13,385
支払利息	599	478
売上債権の増減額 (△は増加)	71,354	△53,933
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△123	△1,783
仕入債務の増減額 (△は減少)	△80,619	35,147
未収入金の増減額 (△は増加)	6,220	8,199
その他	△11,267	△5,476
小計	198,262	363,265
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	△649	△478
法人税等の支払額	△104,954	△129,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,663	233,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△2,639	△7,800
その他	△6	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,646	△7,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△4,998	△5,831
社債の償還による支出	△15,000	△15,000
リース債務の返済による支出	△2,683	△2,068
新株予約権の行使による株式の発行による収入	9,833	28,385
配当金の支払額	△67,989	△96,403
その他	-	△222
財務活動によるキャッシュ・フロー	△80,837	△91,140
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,180	134,318
現金及び現金同等物の期首残高	1,130,704	1,314,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,139,885	※ 1,449,155

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 1 売上高の季節変動

当社の主要顧客先は国内大手メーカーであることから、国内大手メーカーの予算執行日が事業年度末である3月および9月に集中する傾向にあるため、当社の売上高の計上時期が第2四半期会計期間および第4四半期会計期間に偏る傾向があります。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料手当	82,523千円	88,668千円
賞与引当金繰入額	11,951	—

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	1,149,892千円	1,459,163千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,007	△10,008
現金及び現金同等物	1,139,885	1,449,155

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,141	15	2018年3月31日	2018年6月29日

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,767	7	2019年3月31日	2019年6月28日

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	501,951	259,686	761,637	-	761,637
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	501,951	259,686	761,637	-	761,637
セグメント利益	190,371	142,440	332,812	△129,973	202,838

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	510,796	342,074	852,870	-	852,870
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	510,796	342,074	852,870	-	852,870
セグメント利益	326,762	190,565	517,327	△126,640	390,687

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円67銭	19円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	132,561	267,592
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	132,561	267,592
普通株式の期中平均株式数(株)	13,704,201	13,834,706
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円25銭	18円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	626,310	506,740
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

グレイステクノロジー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 加藤 敦貞 ⑨

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 宇田川 聡 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグレイステクノロジー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グレイステクノロジー株式会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。